

在宅医療と介護

日進市

いつまでも住みなれた地域で
自分らしく暮らしていくために
在宅生活を支えます



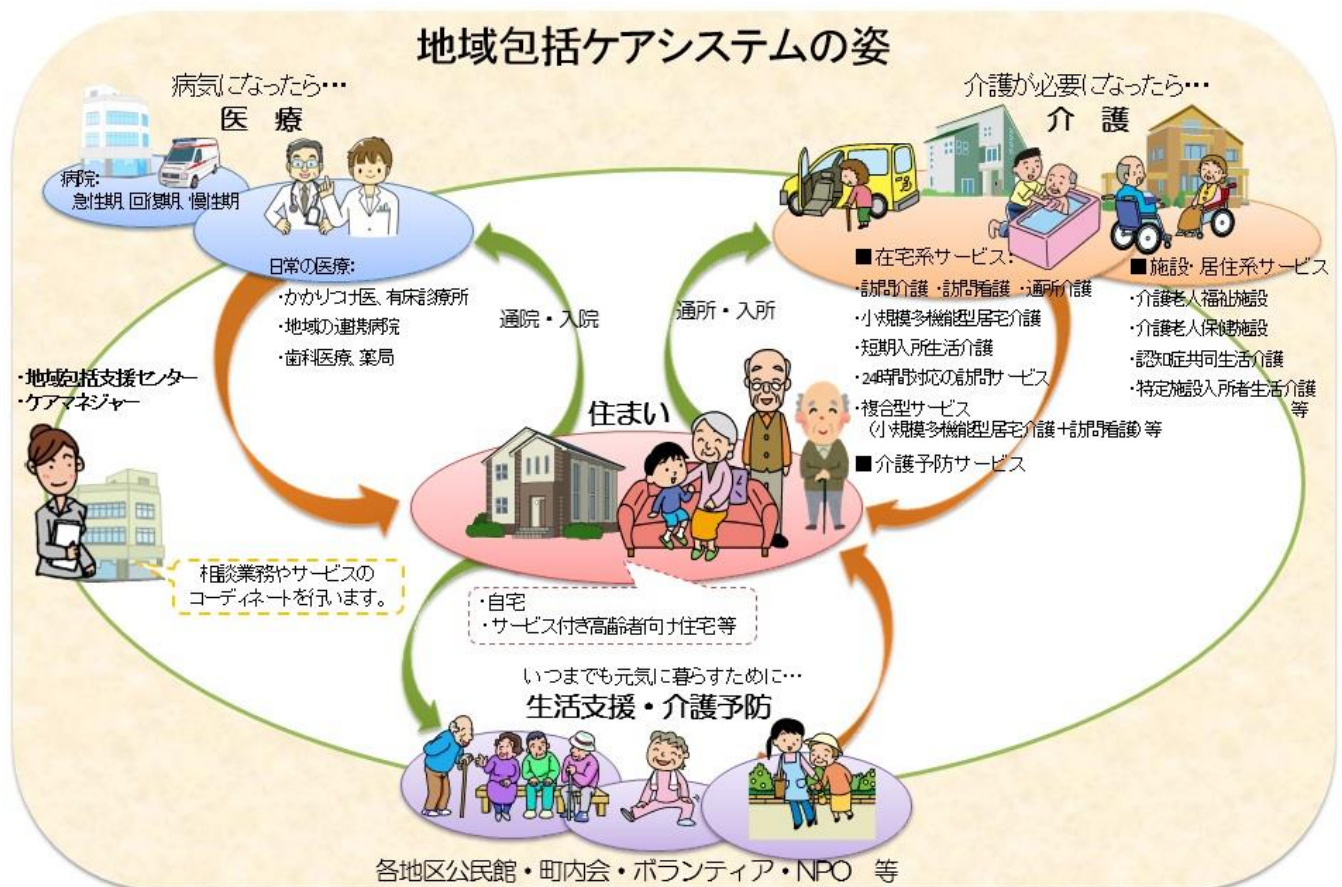
【高齢になっても安心して 地域や家庭で暮らすために】

やまびこ日進の目的

日進市民の方々が医療や介護が必要になったときに「住みなれたまちで
「自分らしい生活」を人生の最後まで続けることができるように地域の
医療・介護従事者間の連携支援を行っています

地域包括ケアシステムとは

地域の特性やニーズに応じて「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」
「住まい」の5つを柱としていつまでも健やかに生活していけるよう
相談・支援を行っていくことです



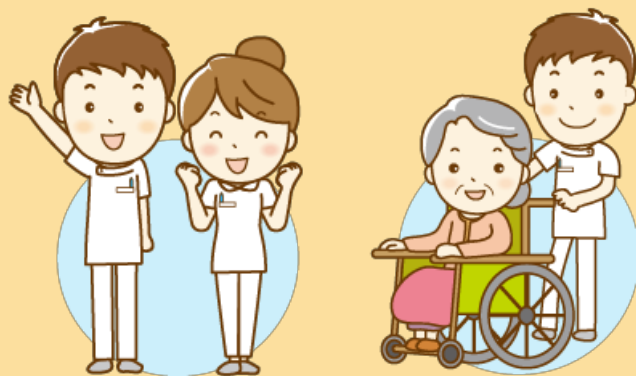
日進市役所健康福祉部地域福祉課

体操教室やサロン等での健康づくりを通じた「介護予防」、地域の支え
合い・助け合いによる「生活支援」の他、認知症の方及びその家族への
支援や認知症への理解促進、要介護者を介護する家族等への支援を行
います。また、高齢者等への虐待防止や権利擁護についても取り組んで
います。

【みんなで支える在宅医療・介護】

在宅で病気を治療しながら安心して療養生活を送ることができるようにするため、医師、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリ専門職に加えてケアマネジャー、ホームヘルパーなどが連携します。こうして患者さんのみならず家族や介護者も含めた在宅医療・介護を提供します。

在宅医療・介護を支える人たち



かかりつけ医・病院医師

普段の訪問診療は近くのクリニックのかかりつけ医、病状が悪化して高度な治療が必要になった時は病院の主治医が医療を担当します。2人の主治医により、安心して医療を受けることができます。

看護師

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・体温・脈拍など健康状態の確認、入浴や排泄などの療養生活の支援、栄養指導、リハビリなどを行います。

歯科医師・歯科衛生士

口腔内の診察、治療、入れ歯の製作・調整、保清、誤嚥防止の指導など、口腔機能の維持、管理を行います。

リハビリ専門職

(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

麻痺など身体に不自由がある場合、心身の機能の維持回復を目的に、拘縮予防や日常動作訓練などのリハビリを行います。

発語しにくい、嚥下しにくい時などリハビリを行います。

* 理学療法士：身体動作に関するリハビリを行います。

* 作業療法士：生活動作に関するリハビリを行います。

* 言語聴覚士：コミュニケーションや経口摂取に関するリハビリを行います。

薬剤師

かかりつけ医の処方箋の調剤、医薬品や衛生材料の供給、薬の飲み合わせなど薬歴管理、薬の説明、服薬指導、服薬状況と保管状況の確認などを行います。

ケアマネジャー

介護が必要となった場合、要介護者や家族からの相談を受け、ケアプランを作成したり、介護サービス事業者との調整を行います。

栄養士

疾患、病状、栄養状態に適した栄養食事指導を行います。看護師やヘルパーと連携する場合や、栄養士が患者さんや家族に直接栄養指導、食事管理を行うこともあります。

ヘルパー

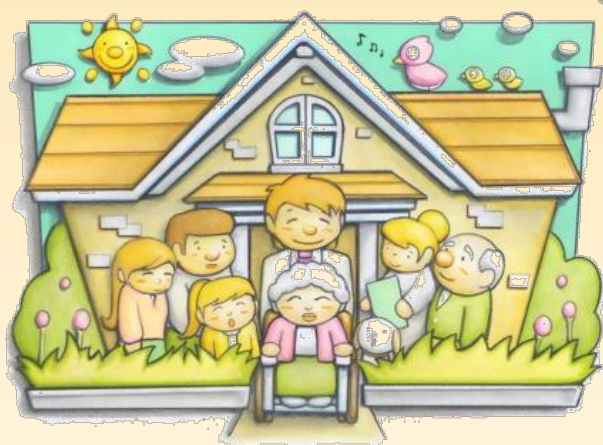
家事や炊事など身の回りの生活全般のサポートや身体介護など、日常生活の支援を行います。

ソーシャルワーカー

病院内において、福祉の視点から療養生活上の経済的、心理的、社会的問題に対して相談を受けたり、関係者との調整を図ります。

【医療が必要になったら】

「在宅」ならではのメリットもあります



入院している人の多くは、「早く家に帰りたい…」と思うものです。在宅医療によって、たとえ重い病気を抱えていても住み慣れた「わが家」で療養ができるというのは、精神的に大きなメリットになり、精神面の負担の軽減により症状が軽くなることもあります。また、費用面でも一般的に、入院治療よりも在宅医療のほうが経済的といわれています。

「在宅医療」がこれからの健やかな暮らしを支えます

自宅など生活の場で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。足腰の衰えから通院がままならないという問題も起こります。お医者さんが来てくれる訪問診療や往診といった在宅医療なら安心です。いつまでも住みなれた自宅などで暮らしたい患者や家族の希望を満たし、将来的な入院病床数の不足を解消するためにも在宅医療の普及は大切です。

「かかりつけ医」が中心となって支えます

普段から患者や家族の状況をよく知っている「かかりつけ医」が在宅医療の担い手です。便利だけでなく、信頼関係も築きやすく、継続的な医療が提供できるようになります。

在宅医療で認知症ケア

現在、認知症が増加傾向にあり、在宅医療においても認知症ケアの重要性が高まっています。そのため、認知症の人およびその家族に向けた在宅医療サービスもあります。可能な範囲で機能の回復を図ったり、残存能力を活用できるようなケアも行われています。上手に活用するとともに、認知症に対する理解を深めましょう。

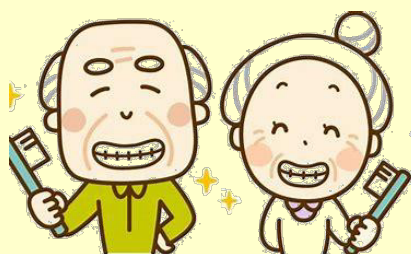
訪問診療と往診について

訪問診療も往診も在宅医療に含まれます
訪問診療は、定期的に訪問して行う診療で、
往診は、急変時など不定期に行う診療をいいます。



薬剤師が服薬治療のサポートをします

薬剤師が訪問して、飲み方がわからない、飲み忘れがある、薬局までいけない、飲み合わせが気になる、副作用が心配、薬が飲みにくいなどの不安について在宅療養を支援します。



歯科医師・歯科衛生士が健康なお口を守ります

口から食事をおいしく摂ることで、満足感と喜びが生まれ、生活への意欲がわいてきます。食べることは生きること！

- ★虫歯や歯周病の治療
- ★入れ歯の製作と調整
- ★口腔内の保清
- ★飲み込みの改善など

【介護が必要になったら】

介護保険を利用しましょう

日常生活で介護が必要になったら、「介護保険」を利用しましょう。市に「要介護認定」の申請をし、認定された区分に応じたサービスを受けることができます。さらに、地域の実情に合わせた市独自の「地域密着型サービス」も利用できます。まず、地域包括支援センターに問い合わせましょう。また、かかりつけ医は介護保険でも主治医としてかかわるので、かかりつけ医がいる場合は相談してみましょう。

おもな介護保険サービス

			自宅でサービスを受けたい	施設に入所したい	施設に通いたい・泊まりたい	車いす、杖、ベッド等を買いたい・借りたい
居宅サービス	訪問介護	ホームヘルパーによる自宅での生活上の介護や支援のサービスです。	●			
	訪問入浴介護	浴槽搭載の入浴車や自宅に簡易浴槽を搬入して行う入浴介護です。	●			
	訪問リハビリ	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による自宅でのリハビリテーションです。	●			
	訪問看護	医師の指示にもとづき医療処置や身体状態の観察を行います。ご家族への指導も行います。	●			
	デイサービス	デイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。			●	
	通所リハビリ（デイケア）	医療機関などでの日常生活支援やリハビリテーションです。			●	
	ショートステイ	特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに短期間入所して行う日常生活支援や機能訓練です。			●	
	福祉用具の貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。	●			●
	福祉用具の購入助成	入浴や排せつなどに使用する福祉用具の購入費を助成します。	●			●
施設サービス	特別養護老人ホーム	常時介護が必要な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。		●		
	介護老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションなどが受けられます。		●		
	介護療養型医療施設	長期療養が必要な人の施設で、医療・看護・リハビリテーションなどが受けられます。		●		
地域密着型サービス	グループホーム	認知症の人が専門のスタッフのケアを受けながら共同生活をする施設です。		●		
	小規模多機能型居宅介護	施設への通所を中心に、訪問や短期間の宿泊も利用できる多機能サービスです。	●		●	
	デイサービス	小規模のデイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。			●	

急変したときの備え

在宅医療の不安な要素の1つに、緊急時の対応があげられます。医療者が常時近くにいる病院と違い、在宅医療では何かあった時にどうしたらいいかわからず、あわてがちです。急変時にどう対応したらいいか、普段からしっかり備えておきましょう。

**多くの場合、夜間や休日にも緊急対応しています
普段から緊急時の対応を確認しておきましょう！**

在宅医療では、夜間や休日にも対応できるような態勢を整えています。まずは、普段の在宅での状態をよく知っているかかりつけ医や訪問看護ステーションに連絡しましょう。どうしたらいいかわからず、あわてて救急に連絡したりするケースもよく見かけますが、どのような時（発熱・痛み・呼吸や意識に異常など）どこに連絡したらいいか、症状と対応についてきちんとかかりつけ医や訪問看護師と相談し、緊急時の連絡先を確認しておきましょう。

**緊急入院したときなどはかかりつけ医、訪問看護師、
ケアマネジャーに報告を!!**

夜間や休日にかかりつけ医や訪問看護師と連絡がとれないまま、緊急入院するというケースもあるでしょう。そのような場合は、後日でもかまいませんので、いつ、どのような症状で入院することになったか、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャーに報告しましょう。

穏やかな最期への備え

自宅で最期のときを迎えたいという希望を前提として、在宅医療を選択する人も少なくありません。患者本人の意思と家族の理解のもと、在宅医療に関わるスタッフ全員で共通の認識を持って、穏やかな最期に備える必要があります。

**患者本人および家族の希望と意思決定を最優先し、
エンドオブライフを含めた在宅医療のサポートもあります**

病院のベッドの上ではなく、最期は住み慣れた自宅で過ごしたいという希望から、在宅医療を選択する人もいます。そのため、患者本人および家族のそのような希望を優先し、在宅での看取りまでを前提とした在宅医療も増えてきています。

**いざというときにどうするか、患者本人、家族、
かかりつけ医で意思統一をしておきましょう**

在宅医療を進めていくうえで、最期のときをどう迎えるかについては、あらかじめ患者本人と家族の間で共通の意識を持つておくことが大切です。急変した場合どうするのか、どこまでの治療を希望するのか、本人と家族とも納得できるようなプロセスを、かかりつけ医をはじめとした在宅医療のスタッフなどと、ふだんからきちんと相談しておくようにしましょう。



みなさんの生活を支える相談窓口

高齢者に関するご相談・お問い合わせ

日進市中部地域包括支援センター TEL0561-73-4890

担当地区：蟹甲、折戸、栄1・2丁目、本郷、岩崎、岩藤、南ヶ丘、東山、藤塚、竹の山

日進市西部地域包括支援センター TEL052-806-2637

担当地区：赤池、赤池南、浅田、浅田平子、梅森、梅森台、野方、香久山、岩崎台

日進市東部地域包括支援センター TEL0561-74-1300

担当地区：藤枝、米野木、三本木、藤島、北新、五色園、栄3～5丁目、米野木台



在宅医療に関するお問い合わせ

日進市 在宅医療・介護連携支援センター
やまびこ日進

TEL0561-75-5512

介護保険等に関するお問い合わせ

日進市役所 健康福祉部介護福祉課介護保険係

TEL0561-73-1495

緊急時の連絡先

かかりつけ医	名称
	電話
訪問看護ステーション	名称
	電話
担当ケアマネジャー	名称
	電話
緊急対応の病院	名称
	電話
かかりつけ薬局	名称
	電話
かかりつけ歯科医	名称
	電話